

玉野市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員 募 集 要 項

令和8年7月19日をもって任期満了となる「農業委員」及び「農地利用最適化推進委員」を募集します。

		農業委員	推進委員
募集人数		9人	13人（担当区域は裏面のとおり）
主な職務		毎月の総会での議案の審議、決定／推進委員との連携による現場活動 他	農地の利用集積、耕作放棄地の解消などを図るための現場活動／毎月の総会での意見陳述 他
報酬	基本給	会長 月額 35,000円 副会長 月額 32,000円 委員 月額 31,000円	委員 月額 31,000円
	特別給	年1回、予算の範囲内で市長が別に定める額	
任 期		令和8年7月20日～令和11年7月19日	令和8年7月21日～令和11年7月19日
資格要件		次のいずれかに該当する場合は、委員となることができません。 ・破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者 ・禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者	
応募方法		他薦（団体又は個人）又は自薦 ・推薦用紙又は応募用紙に必要事項を記入し、市農業委員会窓口へ持参又は郵送。推薦・応募用紙は、上記窓口で配布します。ホームページからもダウンロードできます。 http://www.city.tamano.lg.jp/soshiki/31/11633.html ・同時に農業委員及び推進委員へ同時に応募することもできます。 ただし、農業委員と推進委員の兼務はできません。 ➤ 受付 (窓口) 午前8時30分から午後5時15分（土・日・祝日を除く） (郵送) 3月24日（火）までの消印有効	
募集期間		令和8年2月27日（金）～3月24日（火）	
応募状況の公表		受付期間中及び期間終了後にホームページで公表します。（2回）	
選考方法		選考委員会を設置し、候補者を選考します。議会の同意を得て、市長が任命します。	
選考基準		農業に関する識見があり、農地等の利用の最適化の推進に関する事項など、農業委員会の所掌する職務を適切に行える方	
選考結果の通知		選考結果については、応募した方全員に文書で通知します。	
問合せ先		〒706-8510 玉野市宇野1丁目27番1号 玉野市農林水産課（玉野市農業委員会） tel (0863) 32-5561	

農地利用最適化推進委員 担当区域表

第1～8区の各区域について、農地利用最適化推進委員を委嘱する。
(区域ごとに定数あり。)

区域名	担当町名	定数
第1区	山田、沼、後閑、大藪、田井	2人
第2区	八浜町大崎、八浜町八浜、八浜町見石、八浜町波知	2人
第3区	東七区、南七区	1人
第4区	東高崎、宇藤木	1人
第5区	用吉、木目、小島地、広岡、滝、永井	2人
第6区	槌ヶ原、長尾、迫間、東紅阳台、玉、奥玉、玉原、和田、御崎、向日比、深井町、羽根崎町、明神町、日比、渋川、築港、宇野	2人
第7区	西田井地、東田井地、梶岡、胸上、石島	1人
第8区	下山坡、上山坡、北方、番田	2人